

# 新潟東港地域水道用水供給企業団公告第1号

## 一般競争入札共通公告（単体・特定共同企業体共通）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟東港地域水道用水供給企業団契約規程（平成5年管理規程第4号）第8条の規定に基づき、建設工事の一般競争入札について必要な事項を次のように公告する。

本公告は、入札に参加するための基本的な要件を表記したもので、個々の工事概要及び入札参加資格要件、並びにこの広告によらない特別の事由については、別に公告する個別広告に記載する。

なお、この共通公告は、平成26年6月1日以降に公告する一般競争入札から適用する。

平成26年5月30日

新潟東港地域水道用水供給企業団  
企業長 篠田 昭

### 1 入札に付する事項

#### (1) 契約保証金

新潟東港地域水道用水供給企業団契約規程第32条及び第33条の規定によります。

#### (2) 入札を無効とする場合に関する事項

新潟東港地域水道用水供給企業団（以下「企業団」とう。）契約規程第17条の規定に該当する場合はその入札は無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。

#### (3) 入札を中止する場合に関する事項

企業団契約規程第19条の規定に該当する場合のほか、対象工事の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。

#### (4) 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあるときの措置

談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。

### 2 入札参加資格の要件

#### (1) 配置技術者（特定共同企業体の場合は、それぞれの構成員が対象。）

本工事を施工しうる主任技術者又は監理技術者を配置できるもの

ア 主任技術者を配置する場合は、技術検定合格証明書等の写し、ただし、実務経験で主任技術者となる場合（特定共同企業体の場合を除く。）には、実務経験を確認できる任意の経歴書（最終学歴及び経験内容等を記載）を提出してください。

イ 監理技術者を配置する必要がある場合は、監理技術者証の写し（両面）、及び監理技術者講習修了書の写し（特定共同企業体の場合は、代表1社のみ）を提出してください。

#### (2) 共通事項

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないもの

- イ 入札公告日から入札日までの期間中に、企業団建設工事請負業者等指名停止要領の規定に基づく指名停止を受けていないもの
- ウ 次の（ア）から（キ）までのいずれにも該当しないもの
  - （ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - （イ）暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - （ウ）役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有するものをいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有するものをいう。）が暴力団員であるもの
  - （エ）暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
  - （オ）自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
  - （カ）暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
  - （キ）その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの

（3）特定共同企業体の場合の条件

- ア 代表者は、構成員のうち施工能力等に照らし円滑な共同施工を確保する上で中心的な役割を担うことができるものとし、出資比率は最大とします。
- イ 最小出資比率は「入札公告」のとおりとします。（ただし整数値に限ります。）
- ウ 構成員は、当該工事について他の特定共同企業体の構成員になることはできません。

3 入札の参加手続き

（1）入札参加申請

入札参加申請書を郵送又は宅配（配達証明付き）により提出してください。

なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

（2）入札参加申請期限及び受付時間

「入札公告」の公表日から申請申込締切日まで。

入札受付時間内（締め切り当日の9：00～17：00）

（3）設計図書及び図面

企業団から宅配送業者を通じて「CD-RW」に入力したもの（pdf版）を配送します。

入札参加申請をされますと、入札参加申請締切後に企業団から宅配送業者に依頼して、配達証明付きで配送します。（特定共同企業体の場合は、代表者に配送します。）

配送料は着払いですので配送料を支払ってください。（入札時、「CD-RW」原本を企業団に返却してください。）

（4）入札参加資格審査書類

入札時点では、落札を留保して、予定価格の範囲内で最低価格入札者（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格未満の入札者を除く）を落札候補者として、入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は、入札日までに以下の企業団建設工

事一般競争入札実施要綱に掲げる入札参加資格審査書類等を準備してください。

- ア 入札参加資格審査書類の提出について（別記様式第5号）
- イ 施工実績調書（別記様式第3号）
- ウ 配置予定技術者調書（別記様式第4号）
- エ 経営事項審査結果通知書の写し
- オ 誓約書（別記様式第7号）
- カ その他別に指定する書類

なお、入札参加申請者が特定共同企業体の場合は、次の入札参加資格審査書類の準備もお願いします。

- キ 特定共同企業体協定書
- ク その他別に指定する書類

落札候補者となった入札参加申請者の方は、入札の翌日までに上記の入札参加資格審査書類等を持参により、提出してください。

#### ※入札参加資格審査書類についての補足説明

- ア 施工実績調書（別記様式第3号）

「入札公告」の「実績要件」で示した施工実績については、公告日以前に竣工した工事のうち、竣工年月日の新しいもの1件以上を記入し、別表1に掲げる書類を添付してください。
- イ 経営事項審査結果通知書の写し  
最新のを添付してください。  
※経営事項審査結果通知書には有効期限があります。有効期限切れの場合は入札を失格とし、入札参加資格登録も無効になります。
- ウ 特定共同企業体の場合は、特定共同企業体協定書  
特定共同企業体協定書は、代表者を含む構成員より1部多く提出してください。  
特定共同企業体の存続期間は、この工事の竣工予定日から半年後までとしてください。  
特定共同企業体の名称はできるだけ簡略化し、かつ、「特定共同企業体」の文字を用いてください。

#### (5) 質疑書の提出について

現場説明会は原則として開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により、電子メールにより質疑書を提出してください。（開催する場合は、「入札公告」にその旨を記載します。）

- ア 提出方法 企業団ホームページの「入札・契約」「その他の書式」の中から選択して入力・提出してください。
- イ 提出期限 「入札公告」のとおり。
- ウ その他 電話・FAXでの受付は一切しません。  
回答は提出期限後、3日以内に電子メールで回答します。

#### (6) 入札時の注意事項

- ア 入札の方法 従来の入札方式（来団による入札）によります。

イ 入札予定日時 「入札公告」によります。

ウ 入札日時までに、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書を郵送（書留等）又は宅配で提出してください（持参は不可）。

内訳書の作成については、下記の点に留意してください。

①内訳書の金額が入札書と一致すること

②値引きは、工事価格の端数処理（10万円未満）であること

③内訳書の内容は、企業団の設計書と同じ項目を網羅してあること（積算の都合上、企業団の設計書と金額の記載場所が異なっても可とします）

※郵送等で提出する場合は、その旨（工事番号、工事名、入札参加業者名、郵送する旨、書留等の方法、発送年月日）を記載した文書を添付して送付してください。

また、郵送方法は書留などの配達記録が残るものとし、封筒の表には「〇年〇月〇日入札 第〇〇号 〇〇工事 工事費内訳書 在中」と入札日、工事番号、工事名、工事費内訳書が分かるように記載してください。

※以上の要件に違反した場合は、入札を無効とし、失格となりますので、充分ご注意ください。

エ 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札候補者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

オ 最低制限価格を設けたときは、最低制限価格未満の入札者は再度入札に参加できません。

#### (7) 落札者の決定

落札候補者の審査の結果、入札参加資格を有する場合は、落札者として決定し、入札参加資格審査結果通知書（別記様式第6号）により通知するとともに、速やかに公表します。

ただし、個別広告で疑義申し立てができる案件については、入札後、入札参加者に予定価格を通知し、当該疑義申し立て期間中に疑義申し立てがない場合、または疑義申し立てがあっても入札を続行する場合に、落札候補者を決定します。

落札候補者が入札参加資格を有していない場合、及び当該落札候補者が落札者の決定までの間に指名停止を受けた場合、又はそのものと契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当である場合は、入札の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施していきます。

なお、落札候補者が、入札参加資格を有していないと認めるとき、又は契約を締結することが不相当であると認めるときは、当該落札候補者に対し、入札参加資格要件通知書（別記様式第6号）により理由を附して、その旨を通知します。併せて、所定の期間内にその理由について説明を求めることができる旨も通知します。

#### (8) 落札者決定から契約締結までの扱い

落札候補者決定から契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、当該落札者を取り消し

ます。また、予定価格の高い重要な契約で仮契約を締結した案件については、議決日までの間に指名停止を受けた場合は、当該本契約を締結しないものとします。

なお、対象者に対しては、その旨を通知します。

別表 1 (入札参加資格審査に係る添付書類)

施工実績調書添付書類

I 公共発注機関の場合 (CORINS 登録工事含む)				
	企業団発注	添付書類不要		
	他機関の発注 (ア又はイ)	ア	発注機関が発行した「工事实績証明書」(写しでも可。ただし公告日から1年以内に発行されたものに限る。)	
		イ ①～③ すべて	① (財) 日本建設情報センターが発行するCORINSの竣工時カルテ受領書	
			② 竣工時データの写し	
	③ 検査合格通知書の写し			
II 公共発注機関以外の場合 (現在, 建築一式工事に限り認めています)				
	建築工事 (ウ～オすべて。)	ウ	建築確認申請の写し及び検査済み証の写し	
		エ	不動産建物登記の写し	
		オ	一括下請けがなかったことを証明する書類	
			契約書に一括下請禁止事項があれば契約書の写し	契約書に一括下請禁止事項がなければ、一括下請けを許可しなかったことを証明する建築主(発注者)の証明書

その他、工事規模、工種などが特別な場合はその都度定める。